

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第90期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ダイダン株式会社
【英訳名】	DAI-DAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 藤澤 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 麻澤 卓朗
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 麻澤 卓朗
【縦覧に供する場所】	ダイダン株式会社 東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目15番10号） ダイダン株式会社 名古屋支社 （名古屋市東区東桜1丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
完成工事高 (百万円)	121,780	138,346	125,253	143,448	155,565
経常利益 (百万円)	4,875	6,770	6,939	7,674	8,057
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,921	4,248	4,638	5,109	5,464
包括利益 (百万円)	8,188	1,973	4,362	7,514	3,334
純資産 (百万円)	53,462	54,583	58,004	64,417	66,390
総資産 (百万円)	112,160	120,919	117,260	130,006	120,728
1株当たり純資産 (円)	2,387.22	2,438.82	2,593.28	2,882.07	2,970.59
1株当たり当期純利益 (円)	130.99	190.53	208.04	229.19	245.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	45.0	49.3	49.4	54.8
自己資本利益率 (%)	5.9	7.9	8.3	8.4	8.4
株価収益率 (倍)	12.5	7.8	10.2	10.2	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,427	611	5,395	3,320	13,541
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	401	493	1,442	315	232
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,344	894	925	1,711	1,317
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,358	23,536	26,549	27,858	12,776
従業員数 (人)	1,498	1,493	1,505	1,540	1,600
(外、平均臨時雇用者数)	(342)	(347)	(327)	(310)	(317)

(注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第86期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
完成工事高 (百万円)	120,572	137,072	123,878	142,376	153,849
経常利益 (百万円)	4,763	6,721	6,929	7,686	7,995
当期純利益 (百万円)	2,848	4,216	4,630	5,116	5,426
資本金 (百万円)	4,479	4,479	4,479	4,479	4,479
発行済株式総数 (千株)	45,963	45,963	45,963	22,981	22,981
純資産 (百万円)	51,268	54,161	57,868	63,336	65,775
総資産 (百万円)	108,775	120,149	116,935	128,226	119,404
1株当たり純資産 (円)	2,298.96	2,429.03	2,595.57	2,841.29	2,950.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	20.00 (9.00)	23.00 (10.00)	44.50 (11.50)	76.00 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.74	189.09	207.67	229.49	243.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	45.1	49.5	49.4	55.1
自己資本利益率 (%)	5.8	8.0	8.3	8.4	8.4
株価収益率 (倍)	12.8	7.9	10.2	10.2	10.6
配当性向 (%)	28.2	21.2	22.2	24.4	31.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,409 (342)	1,411 (347)	1,416 (327)	1,446 (310)	1,488 (317)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX業種別 株価指数(建設業)) (%)	153.6 (128.7)	143.5 (141.0)	205.7 (147.2)	231.7 (178.6)	259.1 (157.1)
最高株価 (円)	888	957	1,100	3,340 (1,577)	3,050
最低株価 (円)	525	677	699	2,125 (983)	2,136

- (注) 1. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第86期の1株当たり配当額18円00銭には、特別配当2円00銭を含んでおります。
4. 第87期の1株当たり配当額20円00銭には、特別配当2円00銭を含んでおります。
5. 第88期の1株当たり配当額23円00銭には、特別配当3円00銭を含んでおります。
6. 第89期の1株当たり配当額44円50銭には、特別配当10円00銭を含んでおります。
7. 第90期の1株当たり配当額76円00銭には、特別配当20円00銭を含んでおります。
8. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第89期の1株当たり配当額44円50銭は、1株当たり中間配当額11円50銭(株式併合前)と1株当たり期末配当額33円00銭(株式併合後)の合計を記載しております。当該株式併合が第89期の期首に行われたと仮定した場合、1株当たり中間配当額は23円00銭、1株当たり期末配当額33円00銭となり、年間の1株当たり配当額は56円00銭となります。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第86期以降の事業年度に係る主要な経営指標等についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

11. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1933年10月	大阪市西区靱南通1丁目16番地において菅谷元治が株式会社大阪電気商会大阪暖房商会を設立。電気、電話、信号等の総合電気工事、冷暖房、給排水、衛生設備等の諸工事の請負工事を開始。
1943年9月	商号を大阪電気鉄管工業株式会社に変更。
1946年12月	商号を株式会社大阪電気商会大阪暖房商会に変更。
1949年10月	建設業法の施行により建設業者登録(建設大臣(イ)第721号)を行う。
1961年9月	京都瓦斯工事株式会社(株式会社京ガス)を設立。
1965年1月	商号を大阪電気暖房株式会社に変更。
1973年5月	大電設備工事株式会社を設立。
1975年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
1981年9月	大阪証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1983年2月	本店新社屋を現在地に竣工。
1984年10月	技術研究所を埼玉県入間郡三芳町に竣工。
1987年4月	商号を現商号のダイダン株式会社に変更。
1987年11月	第1回物上担保附転換社債50億円を発行。
1993年8月	東京証券取引所市場第1部に上場。
1997年12月	ダイダンサービス関東株式会社を設立(現 連結子会社)。
2001年4月	ダイダンサービス関西株式会社を設立(現 連結子会社)。
2001年9月	大電設備工事株式会社を清算。
2007年7月	株式会社京ガスを清算。
2017年12月	特定建設業者として国土交通大臣許可(特-29)第2494号及び一般建設業者として国土交通大臣許可(般-29)第2494号の更新許可を受ける。(5年ごとに登録更新)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社7社で構成され、電気、空調、水道衛生設備工事の設計、監理及び施工を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

設備工事業

電気・空調・水道衛生設備工事業

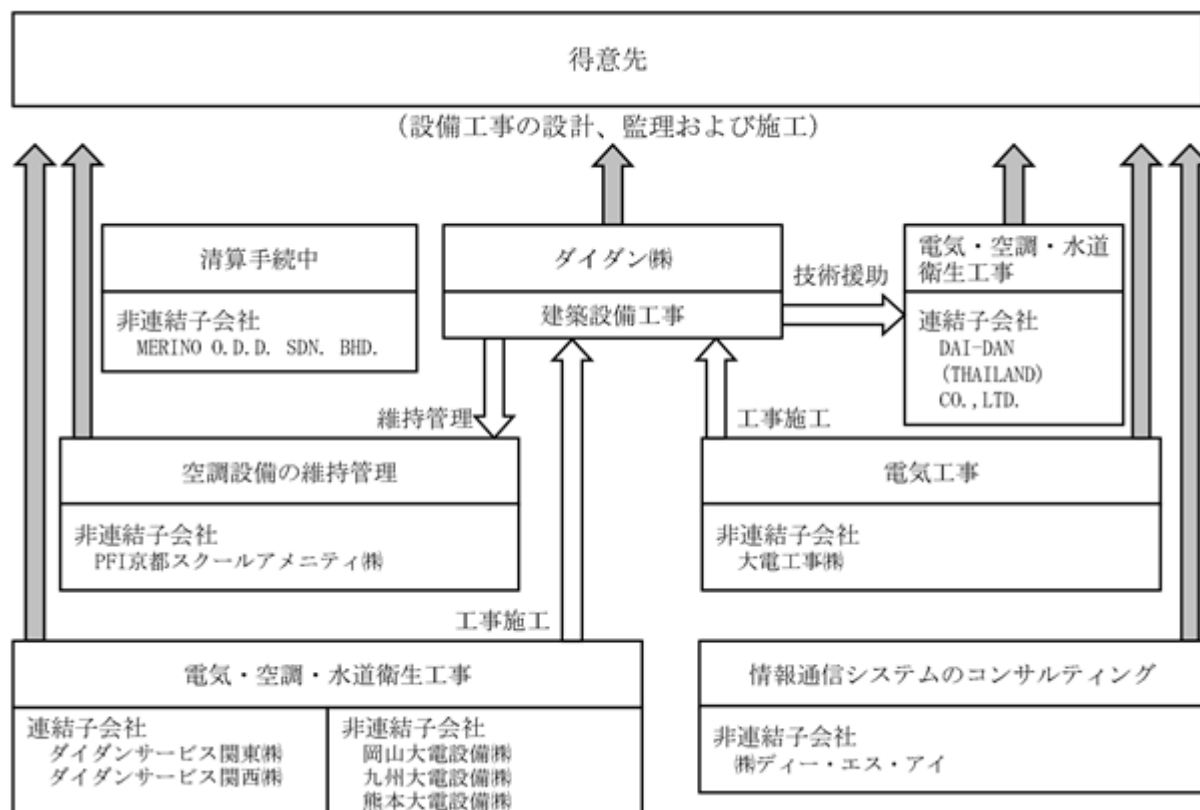
当社が受注した工事のうちの一部については、ダイダンサービス関東(株)、ダイダンサービス関西(株)、大電工事(株)、岡山大電設備(株)、九州大電設備(株)、熊本大電設備(株)に施工を担当させております。

DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. に対して当社は技術援助を行っております。PFI京都スクールアメニティ(株)は、PFI事業における空調設備の維持管理を行っております。(株)ディー・エス・アイは主に建築設備分野の情報通信システムを対象としたコンサルティング業務を行っております。

MERINO O.D.D.SDN.BHD. は、清算手続中です。

なお、当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイダンサービス関東㈱	東京都江東区	100	電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工	100.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
ダイダンサービス関西㈱	大阪市浪速区	100	電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工	100.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD.	タイ・ バンコック市	THB 10百万	電気・空調・水道衛生設備工事の設計、 監理、施工	49.5 [50.5]	当社からの技術援助

- (注) 1. 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。
4. DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD.の議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。また、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,600 [317]
合計	1,600 [317]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、執行役員は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,488 [317]	42.6	18.0	9,516,209

当社は、設備工事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,488 [317]
合計	1,488 [317]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、執行役員は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

「ダイダグン労働組合」と称し、1973年11月15日に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は、699名であり、当社との関係は結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「総合設備工事業者として常に新たな価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献する」という経営理念の下、「顧客第一の理念を通じて経営環境の変化に対応する、コンプライアンスの精神に則った企業経営を行う、安全・品質の確保と環境保全に貢献する企業活動を行う、各戦略・各施策の相互連携により企業目標を達成する」という4つの経営方針を掲げ、顧客のニーズを先取りした技術とサービスを提供することにより、企業価値の向上に努めております。

また、産業構造の変化を的確にとらえ、スピードと実行力のある企業経営を行うことにより活力ある企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2018年度を初年度とする3カ年の中期経営計画において、最終年度の2020年度に、連結業績として受注工事高151,000百万円、完成工事高151,000百万円、営業利益8,000百万円を目指してまいりました。受注工事高、完成工事高については2ヶ年前倒し(2018年度)で達成しました。2019年度の営業利益は8,000百万円を目標とし、中期経営計画の1ヶ年前倒しでの達成を目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、一部に企業収益に足踏み感がみられるものの高水準を維持しており、個人消費も雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性、今後予定されている消費税引上げ等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

現在の建設業界は、堅調な企業業績を背景に底堅く推移していますが、内外経済の不透明感を受け、設備投資に向けた企業スタンスは慎重化することが予想されます。

当社グループは、総合設備工事業の設計・施工会社であるという原点に立ち戻り、本業を確実に継続していくとともに、これまで培った知見を生かせる新規事業分野に活動の場を広げていくことで、事業規模と収益基盤の拡大を目指していくことが重要な課題と考えています。

2018年度に策定した中期経営計画は、2023年の創業120周年を見据えた3カ年ビジョンとして「『攻める力』と『支える力』で、希望と魅力あふれるダイダグンを築く」をキャッチフレーズに定め、以下の戦略・施策を推進しています。

『攻める力』= オールダイダグンの総合力と未来を切り拓く技術力で、お客様とより良い環境を創造するパートナーとなる

〔競争力〕お客様から選ばれ続ける企業

戦略1：現場力の強化

現場支援体制の確立

技術力向上への取り組み強化

i-Construction推進による生産性向上への取り組み

戦略2：先進技術の提案力強化

次世代ZEBの発信

顧客ニーズに応えるための技術基盤構築

IoTとの融合に向けた自動制御技術力の強化

戦略3：営業力の強化

顧客対応力の強化

組織的な営業活動の推進

当社グループは、お客様のニーズに的確に応えていくために、現場力を強化するとともに、お客様への先進技術の提案力を強化してまいります。施工現場のIT化を推進し、Web会議システム等を活用した遠隔による現場支援体制の確立、技術者一人ひとりの技術力を向上させるための研修制度の充実、またICT活用による施工の効率化への取り組み等を進めています。

2016年にZEB化の実証施設として建設した九州支社は、国際的な環境配慮ビルの認証システムのLEEDプラチナ、建築環境・省エネルギー機構主催のサステナブル建築賞理事長賞の受賞など、その性能が社会から認められています。2019年5月に竣工した四国支店では、ZEB技術を深化させるなどZEB化技術の開発・検証を継続してまいります。

〔成長力〕新たな事業領域への挑戦

戦略1：新たな事業への取り組み

戦略的な事業計画の推進

次世代環境の創造と技術開発

戦略2：総合設備業の特徴を生かした事業領域の拡大

再生医療分野における異業種連携の推進

ストック&リノベーション型社会への対応

当社グループは、ZEB、再生医療、IoTを三本柱として従来の建築設備の枠にとらわれない新しい領域に挑戦しています。再生医療を身近な医療にするために、オープンイノベーションによる技術開発を推進し積極的に情報発信するとともに、これまで培った知見を生かした新規事業領域へ挑戦してまいります。

『支える力』= 経営資源を最大限に活用し、社会性と収益力を兼ね備えた企業として未来社会の発展に貢献する

〔経営基盤〕変化に対応できる経営基盤の確立

戦略1：変化に左右されない強固な体制の確立

市場変化に対応できる組織の構築

海外事業の再構築

協力会社との共栄

戦略2：従業員満足度の向上

実感ある働き方改革の推進

人材確保に向けた取り組み強化

情報発信による企業イメージの向上

戦略3：資本・財務基盤の活用

資本施策によるステークホルダーとの関係構築

成長分野への投資の検討

当社グループは、景気の変動に左右されにくい強固な経営基盤を構築するために、社会情勢や市場の変化に対応した組織運営を行っています。東日本、中日本、西日本の三事業部制の導入や、エンジニアリング本部、イノベーション本部の設置など継続的に安定した業績の確保にむけた機構改革に取り組んでいる他、働き方改革、従業員満足度向上にむけた制度改革を推進しています。また強固な財務基盤を活用した投資の検討も行っております。

〔企業責任〕社会から信頼される企業

戦略1：コンプライアンス経営の継続的推進とガバナンス強化

公正で適正な取引を徹底するためのガバナンス強化と教育の継続

積極的な情報のディスクロージャー

戦略2：企業市民としての環境・社会貢献への取り組み

環境・社会貢献活動の推進

建築設備業の発展に寄与する社外活動の推進

戦略3：持続可能な社会の実現

SDGsを意識した環境経営の推進

ESG投資で評価されるための情報開示

企業が継続して発展していくためには、社会に認められ必要とされることが求められます。今後もコンプライアンスを徹底し、企業市民として社会的要求に応えられる企業として存続していくための取り組みを行ってまいります。

当社グループの電気・空調・水道衛生設備の技術、ZEBや再生医療等への取り組みが、持続可能な社会の実現に多大に貢献することを十分認識し経営を推進してまいります。

当社グループは、これからの厳しい環境を生き抜いていくため、今回の中期経営計画の戦略・施策を確実に実行してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関し、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の未然の防止及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出時点において当社グループが判断したものです。

(1) 売掛債権回収不能

当社グループは、与信管理を強化しておりますが、顧客の収益又は財政状態の急激な悪化によっては、当社グループが保有する売掛債権等の一部について回収不能となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格及び労務費の高騰

機器、材料の価格及び労務費が高騰した際に、請負金額に転嫁することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不採算工事の発生

工事施工途中における想定外の工事原価の増加等により不採算工事が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の時価下落による価値の減少

保有する不動産や有価証券について、時価の下落により減損処理が必要となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害及び事故

当社グループは安全を第一として施工するとともに、品質管理にも万全を期しておりますが、予期せぬ施工中の災害又は事故等により、損害賠償、瑕疵担保責任等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク及び為替の変動

当社グループの海外事業は、東南アジアを中心に展開しており、テロ、政情不安の発生、予期せぬ法規制の変更、市況の悪化及び為替の変動等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付制度に関するリスク

年金資産及び信託の下落や運用利回りの悪化、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、退職給付費用及び退職給付債務が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等によるリスク

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の計上

完成工事高及び完成工事原価の計上は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 2007年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 2007年12月27日）を適用し、当該基準等の要件である工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を信頼性をもって見積ることのできる工事について工事進行基準を適用しております。また、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しております。

貸倒引当金の計上

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

有価証券の減損等

有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を合理的に見積り、必要と認められた場合に減損を行っております。

固定資産の減損

事業用資産は、継続的に収支把握を行っている管理会計上の地域別の事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産は個別物件単位にてグルーピングしており、各資産グループにおける減損の認識においては、将来キャッシュ・フローを合理的に見積っております。

また、減損の測定における割引後キャッシュ・フローの算定に用いる割引率についても合理的な見積りによっております。

繰延税金資産の回収可能性

将来年度の課税所得の合理的な見積りによって回収可能性を判断し、繰延税金資産の計上を行っております。

(2) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績及び影響を与えた要因につきましては、高水準な企業業績を背景に設備投資が底堅く推移していることを受け、工場・データセンター・研究施設などの産業施設工事の案件が増加したことの他、海外での大型案件の獲得により受注工事高が増加となりました。

また、前連結会計年度に比べ豊富であった期首の繰越工事高および当連結会計年度の受注工事高の増加による手持工事が順調に進捗したことにより、完成工事高も増加となりました。

一方、労働者不足による労務費の上昇や施工体制の確保への影響等、懸念材料も見られたものの、完成工事高の増加がこれを吸収し、利益面につきましても増益となりました。

これを受けまして、受注工事高は、前連結会計年度比11,198百万円増(7.6%)の158,533百万円となりました。

完成工事高は、前連結会計年度比12,116百万円増(8.4%)の155,565百万円となりました。

完成工事総利益は、完成工事高の増加により、前連結会計年度比325百万円増(1.7%)の19,111百万円となりました。

営業利益は、完成工事総利益の増加を受け、前連結会計年度比275百万円増(3.7%)の7,661百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加等を受け、前連結会計年度比383百万円増(5.0%)の8,057百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損111百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、前連結会計年度比355百万円増(7.0%)の5,464百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しておりますとおり、当社グループは、2018年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「技術力で挑戦し、未来を創造するダイダグン」において、最終年度の2020年度に、連結業績として受注工事高151,000百万円、完成工事高151,000百万円、営業利益8,000百万円を目指しております。また、目標とする経営指標は、営業利益率5.3%としております。

当社グループは、総合設備工事業者として、本業である設計・施工により生み出される営業利益の獲得を重要な経営目標とし、企業価値の向上を目指しております。営業利益を着実に獲得するためには、本業の収益性を示す営業利益率の向上が重要であると考えていることから、当社グループの目標とする経営指標として位置づけております。

当連結会計年度と、中期経営計画の最終年度目標との業績比較は下記の通りです。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しておりますとおり、受注・完成工事高は2ヶ年前倒して達成し、今後も当該指標の達成に努めていきます。

指標等	2018年度 (実績)	2020年度 (計画)	計画 - 実績	達成率
受注工事高 (百万円)	158,533	151,000	7,533	105.0%
完成工事高 (百万円)	155,565	151,000	4,565	103.0%
営業利益 (百万円)	7,661	8,000	338	95.8%
営業利益率 (%)	4.9	5.3	0.4	-

(3) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末比6,845百万円減(7.1%)の88,913百万円となりました。主な要因は、2018年12月の支払分より、支払手形及び電子記録債務の支払サイトを短縮したことに伴う現金及び預金の減少15,081百万円(54.1%)等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末比2,432百万円減(7.1%)の31,815百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少2,472百万円(13.3%)等によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末比9,278百万円減(7.1%)の120,728百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末比10,310百万円減(17.2%)の49,578百万円となりました。主な要因は、流動資産の減少要因に記載のとおり、支払サイトの短縮に伴う電子記録債務の減少10,065百万円(50.7%)等によるものです。固定負債は前連結会計年度末比940百万円減(16.5%)の4,759百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の減少870百万円(31.4%)等によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比11,251百万円減(17.2%)の54,338百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比1,973百万円増(3.1%)の66,390百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加4,105百万円(8.7%)等によるものです。

この結果、自己資本比率は54.8%(前連結会計年度末は49.4%)となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末比15,081百万円減の12,776百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は13,541百万円(前連結会計年度は3,320百万円の資金の増加)となりました。

主な要因は、「(3) 財政状態」に記載のとおり、支払サイトの短縮に伴う仕入債務の減少等の資金の減少要因が、税金等調整前当期純利益の計上等の資金の増加要因を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は232百万円(前連結会計年度は315百万円の資金の減少)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1,317百万円(前連結会計年度は1,711百万円の資金の減少)となりました。

主な要因は、短期、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額が、短期、長期借入れによる収入を上回ったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

運転資金及び通常の設備投資資金につきましては、営業循環取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れにより調達することとしております。運転資金需要のうち主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備工事業の特性上、入金よりも支出が先行する傾向があり、大型工事については立替額が多額となるケースもあることから、借入による一定の資金余剰が必要となっております。

大規模な設備投資の計画が生じた場合につきましては、計画時点の資金の流動性などを鑑み、都度、調達方法を検討いたします。

当連結会計年度末における借入金(短期及び長期)の残高は5,370百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12,776百万円となっております。

(3) 財政状態及び(4) キャッシュ・フローに記載のとおり、当社は取引先に対する工事代金の支払サイトを短縮しました。労働者不足が顕著となっている建設市場において、協力会社との更なる関係の強化・構築を図ることを目的としたもので、従来の120日から60日へ変更しております。

期日短縮による財政状態への影響は、サイト変更前の120日日期日の支払が2019年3月までにすべて決済されているため、当連結会計年度までとなっております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業である設備工事業では、生産実績を定義することが困難であります。

また、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、受注及び完成工事の実績については「(2) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容」において記載しております。

また、当社グループが営む事業の大半は提出会社によるものであるため、以下には提出会社の実績について記載しております。

受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第89期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	電気工事	17,401	22,505	39,907	25,801	14,106
	空調工事	70,874	91,217	162,091	85,188	76,903
	水道衛生工事	28,033	32,208	60,241	31,385	28,856
	計	116,309	145,932	262,241	142,376	119,865
第90期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	電気工事	14,106	25,116	39,223	23,917	15,306
	空調工事	76,903	92,420	169,324	92,123	77,200
	水道衛生工事	28,856	39,137	67,993	37,808	30,185
	計	119,865	156,675	276,541	153,849	122,691

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも当該増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	工事種別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第89期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	電気工事	51.5	48.5	100.0
	空調工事	34.3	65.7	100.0
	水道衛生工事	34.7	65.3	100.0
第90期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	電気工事	47.9	52.1	100.0
	空調工事	30.6	69.4	100.0
	水道衛生工事	32.4	67.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第89期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	電気工事	3,748	22,052	25,801
	空調工事	15,752	69,436	85,188
	水道衛生工事	5,561	25,824	31,385
	計	25,062	117,313	142,376
第90期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	電気工事	2,770	21,146	23,917
	空調工事	13,836	78,286	92,123
	水道衛生工事	5,116	32,691	37,808
	計	21,724	132,125	153,849

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

第89期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

(株)富山村田製作所 富山村田製作所D棟 空調・水道衛生工事

(株)竹中工務店 松坂屋上野店南館建替 電気・空調工事

(株)竹中工務店 化血研合志工場新築 空調工事

(株)ホテルアンドリゾート上越妙高 ロッテアライリゾート改修 電気・空調・水道衛生工事

清水建設(株) 獨協医科大学越谷病院新棟 空調・水道衛生工事

第90期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

大成建設(株) msb Tamachi 田町ステーションタワーS棟・ブルマン東京田町 空調工事

銭高組(株) netXDC三田第2センター 空調・水道衛生工事

(株)大林組他JV なんばスカイオ 電気・空調・水道衛生工事

清水建設(株) 南平台プロジェクト 空調・水道衛生工事

香川県高松市 高松市立みんなの病院 空調・水道衛生工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第89期

(株)大林組 14,783百万円 10.4%

第90期

該当はありません。

次期繰越工事高(2019年3月31日現在)

工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
電気工事	5,011	10,294	15,306
空調工事	16,125	61,075	77,200
水道衛生工事	2,654	27,530	30,185
計	23,791	98,900	122,691

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 次期繰越工事のうち請負金額15億円以上の主なもの

大成建設(株) 羽田空港第2旅客ターミナル国際線施設 空調工事 2020年2月完成予定

大成建設(株) 春日・後樂園駅前再開発南街区 空調・水道衛生工事 2022年12月完成予定

大成建設(株) 四谷駅前再開発 空調工事 2020年1月完成予定

清水建設(株) 道玄坂一丁目駅前地区第一種再開発事業 空調・水道衛生工事 2019年10月完成予定

戸田建設(株) 聖マリアンナ医科大学新病院他 空調工事 2022年12月完成予定

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化するお客さまのニーズに応え、持続可能な社会の発展に貢献するための研究開発を推進しています。また、継続的な成長を目指し、総合設備工事業の枠にとられない事業創出に向けた研究開発にも取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発の主な成果は以下のとおりです。子会社においては、研究開発活動は行われておりません。なお、研究開発費は647百万円でした。

(研究開発の内容)

(1) ZEB 化技術に関する研究

自社オフィス「エネフィス九州」において、快適性、環境性能（エネルギー消費量や環境への負荷）などを運用上で監視・改善することで、世界的な建築物の環境性能認証システムである「LEED」の最高ランク「Platinum」を取得しました。また、ZEBリーディングオーナーとしての更なる取り組みとして『ZEB』（完全ZEB）を実現した「エネフィス四国」を2019年5月に建設いたしました。低炭素社会の実現に欠かせないZEBを普及させることは設備エンジニアリング会社の責務ととらえ、ZEBガイドラインよりも低コストで建設しています。

また、エネルギー消費量の削減技術と同時に、快適性・健康性を向上するための技術開発を進めており、国の進める働き方改革やWELL認証への対応にいち早く取り組んでいます。個人の熱的嗜好性の違いを補完するための送風・加熱機能付きオフィスチェア「クリマチェア」の開発や、室内全体の明るさ感を向上するための照明システムの開発を進めています。

ZEB：net Zero Energy Buildingの略。建物で消費するエネルギーを再生可能エネルギーでまかなう建物を指す。このうち、消費エネルギーを標準的な建物の半分以下に削減した建物をZEB Ready、正味の消費エネルギーがゼロとなる建物を『ZEB』という。

WELL認証：人間の健康・快適性を重点に考慮した認証制度。日本ではCASBEE-ウェルネスオフィスが開発されている。

(2) IoT (Internet of Things) 技術を活用したスマートビル制御システムの開発

建築設備の通信を無線化し、自動制御装置をソフトウェア化してクラウドに実装するIoTスマートビル制御システム「リモビス」の開発が完了し、新たな形のビル運用サービスとして展開する準備を進めています。

エネフィス四国では、第一号のリモビス導入物件として『ZEB』（完全ZEB）の運用状況を遠隔で監視し、クラウドに蓄積したデータ解析結果に基づく運用ルールの改善も遠隔で実施します。この取り組みにより、サービスマンが現地に行くコストの削減や、改善ルールが適用されるまでの時間の短縮化が図られ、本サービスが建物のライフサイクルコストの削減に寄与することを検証します。また、オフィス空間の快適性向上に関して、リモビスが当社開発品のクリマチェアとビル空調の連携を担うことができるため、コスト削減と快適性向上を両立するスマートビル運用の実現につながります。

(3) ICTを活用した施工効率化に関する研究

労働人口減少のなか、品質を確保しつつ生産性を向上させるために、ICT（情報通信技術）を活用した施工効率化の研究開発を推進しています。

現場の状況を撮影したカメラ画像を3D化し、工事の進捗や品質管理をより詳細に、かつ、現地で目視するのと同等のレベルで把握できる技術を開発しています。今期は実証段階に入り当社の建設中の現場で有効性の確認を行っています。

これにより遠方の熟練者による支援の円滑化を図り、経験の浅い職員にも十分なサポートができる体制が構築できます。また、BIM やVR（バーチャルリアリティ）を活用することで、現場関係者の迅速な合意形成ができ、生産性向上および品質管理の精度向上につながります。

BIM：Building Information Modelingの略。建物の設計や構造計算だけでなく、部材の選定、施工計画、コストなどを含めて総合的に管理するコンピューターシステム。建物に関する様々な情報をすべて一元的に管理することで、建設業務全体の効率化や、建築家・施工業者・施主の意思疎通を図ることができる。

(4) 再生医療分野向け技術開発

将来を期待されている再生医療をより身近なものとするため、当社は細胞の培養や加工をする施設（CPF：Cell Processing Facility）の建設コストや運用コストを大きく低減させる提案や技術開発に積極的に取り組んでいます。

これまでに、細胞調製に必要な清浄環境を安価で構築することができる「エアバリアブース」を開発し、多くの企業・研究機関に採用されてきました。当期は、細胞の受入れから加工、出荷までを行うことができる「オールインワンCPユニット」を開発し、展開を始めています。毎年、大阪で開催される再生医療産業化展でも大変ご好評をいただきました。

展示会に会場されるお客様からの声や、セラボ殿町で推進しているオープンイノベーションを活用し、今後も再生医療分野の新たなニーズに応える開発に取り組み、それらをスピーディに市場展開していきます。

(5) 照明設備に関する研究

快適かつ省エネな空間の創造には、照明設備の適切な設計が必要です。ZEBが普及するにつれ、省エネルギーを目的としたタスク&アンビエント照明システムが一般的になりつつありますが、机上が明るくても部屋全体が暗くなりすぎて陰鬱な環境になるという問題があります。

当社では、省エネを確保しつつも部屋全体が暗くなりすぎないように、室内の明るさ感を維持・向上させるためのシステムの開発に取り組んでいます。実用的なシステムを構築するために、実環境下（エネフィス九州や技術研究所オフィス）で評価しながら開発を進めています。

タスク&アンビエント照明システム：周囲（アンビエント）を最低限の明るさとし、作業面（タスク）の明るさを確保する照明設計方法。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、850百万円であり、主たるものは四国支店ビルの建設費用によるものです。また、当連結会計年度において主要な設備の売却はありません。
 なお、当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 〔外、平均臨時 雇用者数〕
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
本店・大阪本社ビル (大阪市西区)	398	20	68	301 (1,426)	391	1,179	311[27]
東京本社 (東京都千代田区)	43	28	22	- (-)	5	101	381[30]
名古屋支社 (名古屋市東区)	3	-	6	- (-)	-	10	158[26]
九州支社 (福岡市中央区)	734	0	7	34 (759)	-	776	58[10]
技術研究所 (埼玉県入間郡三芳町)	942	0	9	244 (4,903)	2	1,196	67[1]

(注) 1. 大半の設備は事務所用として使用されており、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 東京本社は建物を賃借しており、当該本社ビルの賃借料は282百万円であります。

3. 名古屋支社は事務所を賃借しており、当該事務所の賃借料は106百万円であります。

4. 技術研究所は設備技術の研究開発施設であります。他の施設は事務所ビルであります。

5. 土地のうち賃貸中の主なもの

所在地	土地(㎡)
大阪市西区	740
愛知県小牧市	2,872

6. 建物の賃貸について特記事項はありません。

7. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)
本店他	情報システム・コンピュータ等一式	1～5年	154
本店他	O A 機器等一式	3～5年	25

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 四国支店	香川県高松市	土地・建物 及び 附属設備	913	840	自己資金	2018年3月	2019年5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,981,901	22,981,901	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,981,901	22,981,901	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	22,981	22,981	-	4,479	-	4,716

(注) 2017年6月29日開催の第88回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	20	346	96	3	2,268	2,768	-
所有株式数(単元)	-	63,636	1,633	59,122	24,689	11	80,131	229,222	59,701
所有株式数の割合(%)	-	27.76	0.71	25.79	10.77	0.00	34.96	100.00	-

- (注) 1. 自己株式690,998株は、「個人その他」に6,909単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。なお、この自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質保有株式数と一致しております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京大元持株会	東京都千代田区富士見2-15-10	1,059	4.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	973	4.36
有楽橋ビル株式会社	東京都中央区銀座2-2-17	913	4.09
大阪大元持株会	大阪市西区江戸堀1-9-25	749	3.36
ダイダグン従業員持株会	大阪市西区江戸堀1-9-25	725	3.25
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2-25-10	559	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	556	2.49
名古屋大元持株会	名古屋市東区東桜1-1-10	531	2.38
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	479	2.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	477	2.14
計	-	7,025	31.51

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 690,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,231,300	222,313	-
単元未満株式	普通株式 59,701	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,981,901	-	-
総株主の議決権	-	222,313	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイダン株式会社	大阪市西区江戸堀 1-9-25	690,900	-	690,900	3.00
計	-	690,900	-	690,900	3.00

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

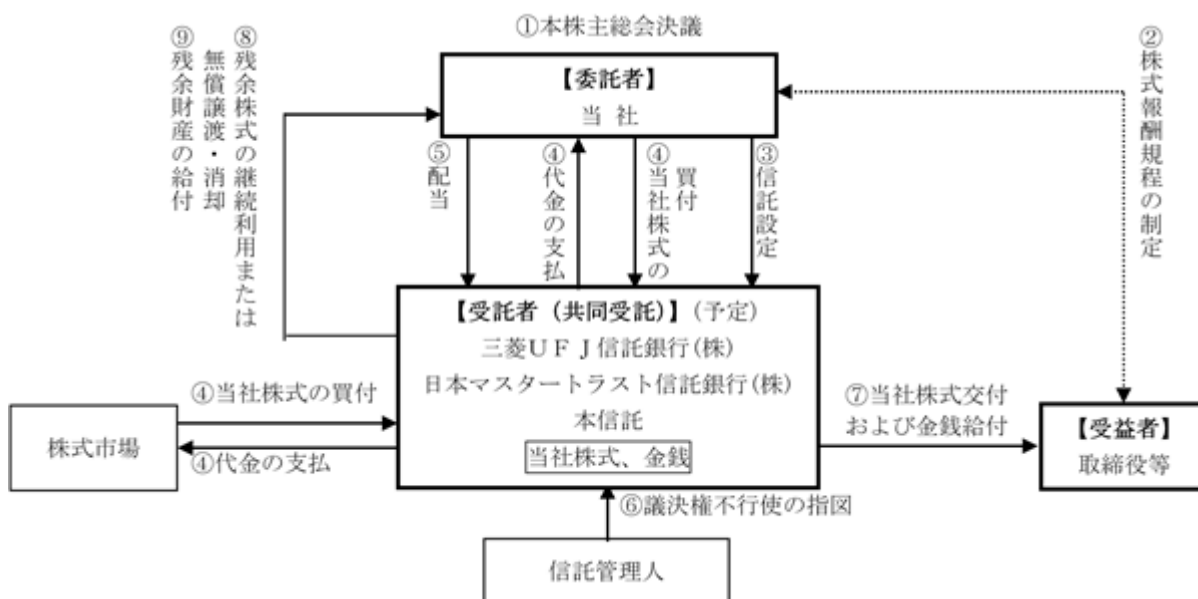
当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。）および執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第90回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、承認されました。

1. 本制度の導入について

- (1) 当社は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、本制度を導入いたします。 1 2
- (2) 本制度では、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用します。本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を、取締役等に交付および給付（以下「交付等」といいます。）するものです。
- (3) 当社は、本制度実施のため設定した役員報酬 B I P 信託（以下「本信託」といいます。）の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、または信託期間の満了した既存の本信託の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

- 1 本制度の導入により、当社の取締役等の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」により構成されることとなります。
- 2 本制度の導入は、社外取締役・社外監査役で構成される独立役員会議の助言・関与に基づいております。

2. 本信託の仕組み



当社は、本株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ました。
当社は、取締役会において、本制度に係る株式報酬規程を制定します。
当社は、 における本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。
なお、本信託が取得する株式数は、 における本株主総会の承認決議の範囲内とします。
本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
信託期間中、当社の株式報酬規程に従い、役位および営業利益等の業績目標の達成度等に応じて、毎年一定の時期に取締役等にポイントが付与されます。また、取締役等は、毎年一定の時期に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数の一定の割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します。
業績目標の未達等の理由により信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
本信託の終了時、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

（注）信託期間中、本信託内の株式数が取締役等について定められるポイント数（下記3．(5)に定めま
す。以下同じ。）に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、下記3．(6)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

3．本制度の概要

（1）本制度の概要

本制度は、2020年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「対象期間」といいます。）³ を対象として、役位および営業利益等の業績目標の達成度等に応じて予め定められたポイントの付与を行い、ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を行う制度です。

3 信託期間の満了時において下記(4)第二段落による信託期間の延長が行われた場合、以降の5事業年度を対象とします。

（2）本制度導入に係る本株主総会決議

本株主総会において、本信託に拠出する信託金の上限および取締役等に対して交付等が行われる株式等の総数の上限その他必要な事項を決議しました。

なお、下記（4）に定める本信託の継続を行う場合には、本株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会の決議により、信託期間の満了時に信託契約の変更および本信託への追加拠出を行うことを決定します。

（3）本制度の対象者（受益者要件）

受益者要件を充足した取締役等は、毎年一定の時期に所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を、本信託から受けるものとします。

なお、受益者要件は以下のとおりとなります。

制度開始日以降の対象期間中、取締役等であること

（制度開始日以降に、新たに取締役等になった者を含みます。）

在任中に一定の非違行為があった者でないこと

下記（5）に定めるポイント数が決定されていること

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

信託期間中に取締役等が死亡した場合には、その時点のポイント数に相当する当社株式の全てを本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。

(4) 信託期間

2019年8月(予定)から2024年8月(予定)までの約5年間とします。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長いたします。

ただし、かかる追加信託を行う場合において、延長前の信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了のものを除きます。)および金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額と追加信託される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

(5) 取締役等に交付等が行われる当社株式等の数

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年、役位および業績目標の達成度等に応じて付与されるポイントの数により定まります。

1ポイントは当社普通株式1株とし、当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。

(6) 本信託に拠出する信託金の上限金額および付与するポイント総数の上限

信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の合計額および本信託において取締役等に付与するポイントの総数は、以下の上限に服するものとします。

信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限金額
合計 420百万円⁴

4 信託金の上限金額は、現在の取締役等の報酬水準を考慮し、株式取得資金に信託報酬および信託費用を加算して算出しています。

1事業年度当たり取締役に對して付与するポイント総数の上限
30,000ポイント⁵

5 信託期間において、本信託が取得する株式数(以下「取得株式数」といいます。)は、かかる1事業年度当たり取締役に對して付与するポイント総数の上限に、信託期間の年数である5を乗じた数に相当する株式数(150,000株)を上限とし、上記(4)第二段落による本信託の継続を行う場合も同様とします。

(7) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(6)の信託金の上限金額および取得株式数の上限の範囲内で、株式市場または当社(自己株式処分)からの取得を予定しています。

(8) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

上記(3)の受益者要件を充足した取締役等は、毎年一定の時期に所定の受益者確定を行うことにより、付与されたポイントの一定の割合に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上げ)の交付を本信託から受け、残りの当社株式については本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けることができます。

また、信託期間中に取締役等が死亡した場合は、付与されるポイントに相当する数の当社株式について、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。なお、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有することとします。

(9) 本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬および信託費用に充てられます。

(11) 本信託の終了時の取扱い

信託期間満了時に残余株式が生じた場合は、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

また、信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等との利害関係のない団体へ寄附する予定です。

(参考)

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2019年8月（予定）
信託の期間	2019年8月～2024年8月（予定）
制度開始日	2019年9月1日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	420百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社为本信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月9日)での決議状況 (取得日 2019年5月10日)	350,000	834,400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	325,000	774,800
提出日現在の未行使割合(%)	7.1	7.1

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	714	1,833
当期間における取得自己株式	9	24

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	325,000	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	690,998	-	1,016,007	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当による株主への利益還元を経営上の最重要施策と考え、健全な財務体質の構築に努めるとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当28円00銭に特別配当20円00銭を加えた48円00銭といたしました。これにより1株当たりの年間配当は、中間配当28円00銭（普通配当）と合わせて76円00銭であります。

また、内部留保資金につきましては、先行きの景気の動向や当社を取巻く環境の予測が厳しい状況を考慮し、経営基盤の強化に使用することとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月8日 取締役会決議	624	28.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	1,069	48.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「総合設備工事業者として常に新しい価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献する。」を経営理念に掲げ、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼に応えて、効率的な経営を持続していくために、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は次のとおりであります。

- ・株主の権利と平等性を確保する。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会は適切かつ効率的にその機能を発揮する。
- ・適切な情報開示と株主との建設的な対話に努める。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、以下のような経営組織を有効に機能させております。

・取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営審議会での審議事項を含め経営にかかわる重要事項の決定を行うと同時に、業務の執行状況に関する監督を行っております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として取締役会に先立ち監査役会を開催し、取締役会審議事項を精査して、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人と連携して事業所の監査を実施することにより、取締役の職務の執行の監視を行っております。

・経営審議会

経営審議会は、必要に応じて開催し、取締役会において選任された取締役からなる基本メンバーと、審議内容に応じて選任される臨時メンバーにより、当社及びグループ会社の経営方針や施策の立案と進捗状況の確認について幅広く検討を行うとともに、経営戦略及び経営全般にわたる重要事項について審議し、必要に応じて取締役会に上程しております。

・執行役員会

執行役員会は、原則として月1回開催し、経営方針及び重要な業務方針の伝達並びに取締役会決議事項の伝達のほか、執行役員の業務執行状況の報告を行っております。

・支店長会議

支店長会議は、全社的業務執行の統一を図るために原則として月1回開催し、経営方針や施策の説明を行うと同時に、各事業所における業務遂行状況の確認及び諸問題を討議し、すみやかな解決を図っております。

なお、各経営組織の主な構成員は次のとおりであります。

取締役会

	役職名	氏名
-	代表取締役会長執行役員	北野 晶平
議長	代表取締役社長執行役員	藤澤 一郎
-	代表取締役副社長執行役員	太田 隆
社外取締役	取締役	吉田 宏
社外取締役	取締役	松原 文雄
社外取締役	取締役	河野 浩二
社外監査役	常勤監査役	滝谷 政春
社外監査役	監査役	佐藤 郁美

他、取締役全員で構成され、監査役全員も出席

監査役会

	役職名	氏名
議長 社外監査役	常勤監査役	滝谷 政春
-	常勤監査役	大崎 秀史
-	監査役	西内 義充
社外監査役	監査役	佐藤 郁美

経営審議会

	役職名	氏名
議長	代表取締役会長執行役員	北野 晶平
-	代表取締役社長執行役員	藤澤 一郎
-	代表取締役副社長執行役員	太田 隆
社外取締役	取締役	吉田 宏
社外取締役	取締役	松原 文雄
社外取締役	取締役	河野 浩二
社外監査役	常勤監査役	滝谷 政春

他、取締役及び執行役員のうち大規模事業所及び本部の長などで構成

執行役員会

	役職名	氏名
-	代表取締役会長執行役員	北野 晶平
議長	代表取締役社長執行役員	藤澤 一郎
-	代表取締役副社長執行役員	太田 隆
社外監査役	常勤監査役	滝谷 政春
-	常務執行役員	北村 広外志
-	常務執行役員	道端 順治

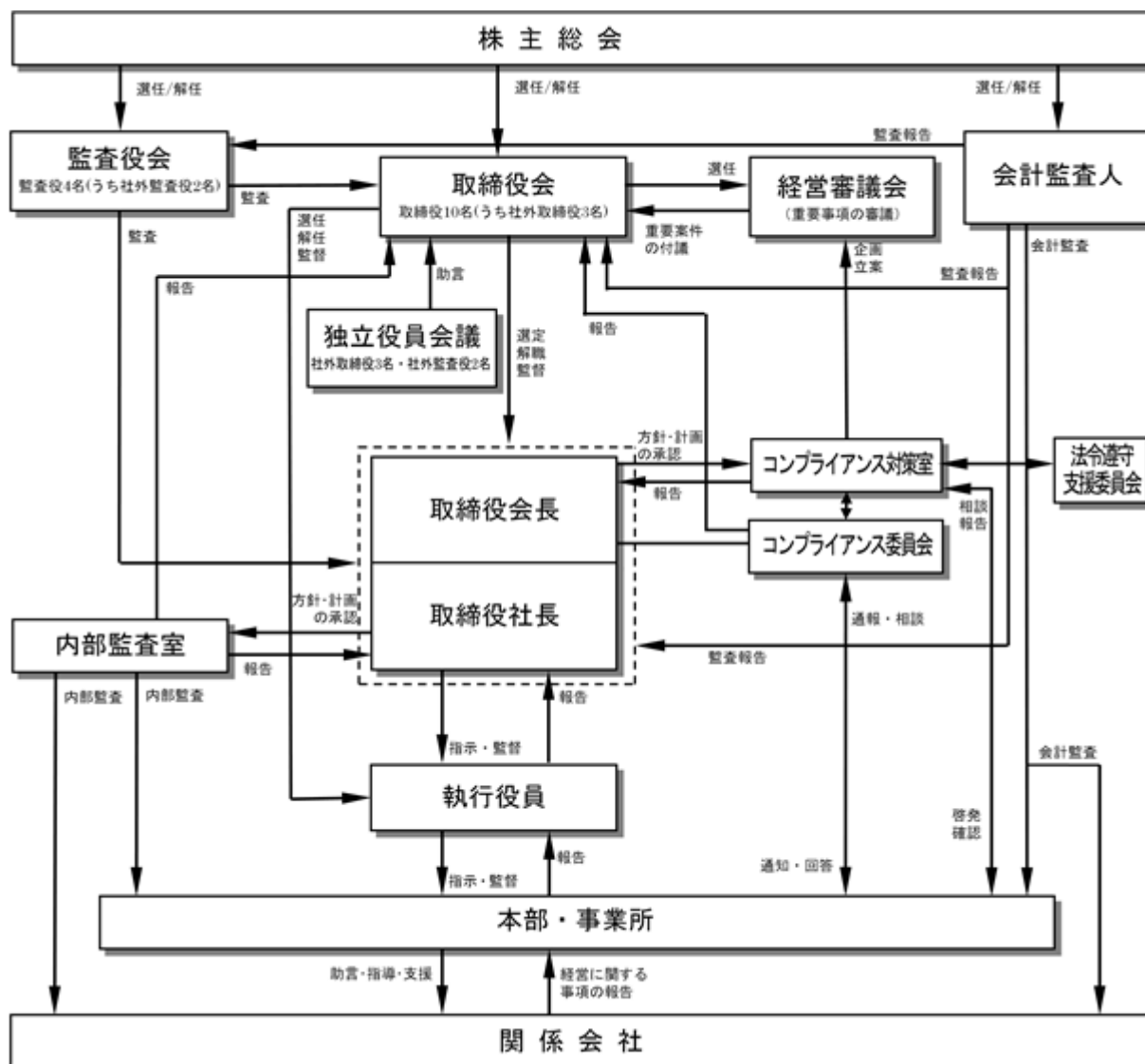
他、執行役員の全員で構成

支店長会議

	役職名	氏名
-	代表取締役会長執行役員	北野 晶平
-	代表取締役社長執行役員	藤澤 一郎
議長	代表取締役副社長執行役員	太田 隆
社外監査役	常勤監査役	滝谷 政春
-	取締役専務執行役員	古新 亮英
-	取締役専務執行役員	池田 隆之
-	取締役常務執行役員	力石 和彦

他、主要な事業所、本部の長及び常勤監査役などで構成

コーポレート・ガバナンス体制の現況（概念図）



□ 当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、迅速かつ的確な意思決定と業務執行を行い、適正で効率的な経営を確保するために、当該体制を採用しております。

当社は、従来以上に幅広い視点から、取締役会における議論をさらに活性化させ、併せて経営の監視機能を高めるため、豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役3名を選任しております。

社外取締役は、高い見識に基づき当社の持続的な成長、企業価値の向上を図る観点から、有効な助言を行うなどその役割を果たしております。

また社外監査役を含む監査役は、監査・往査の実施とともに取締役会では客観的な視点に基づく質問や意見表明など経営の監視を行っております。

社外取締役と監査役は、定期的に情報・意見交換を行うほか、独立役員のみで構成される独立役員会議を開催し取締役会運営等の議論を行い、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めており、現行の取締役会、監査役体制でコーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

基本方針

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役が法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、社内規程の整備をはじめとした体制の構築を行います。また、効率的で適法な体制とするために、適時見直しを行うことによりその改善を図ります。

整備状況

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業倫理規程」において役職員一人ひとりが遵守すべき行動の原則、行動基準を規定し、その内容を記したカードを全役職員に携帯させ、コンプライアンスの周知徹底を図ります。
- ・コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な社内広報、社内研修を行います。
- ・コンプライアンス違反に関する内部通報・相談窓口を設置し、報告、通報を受けた場合は、通報者の地位を確保するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、通報内容に対し適切に対処します。
- ・独占禁止法その他の関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るため、コンプライアンス対策室を設置します。

(ア) コンプライアンス対策室は、本部、事業所から独立した会長直轄の組織とし、コンプライアンス委員会と連携しながら、コンプライアンス体制の強化と再発防止策等の推進のための企画、立案、実施を行います。

なお、実施した施策が有効に機能しているかの確認はコンプライアンス対策室が行います。

(イ) コンプライアンス対策室が行う企画、立案については、内容に応じ経営審議会で審議のうえ取締役会の決定により全社展開を実施します。

- ・外部専門家から構成される法令遵守支援委員会を設置します。
法令遵守支援委員会は、コンプライアンス対策室と密接な連携をとり、コンプライアンス対策室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動に対する専門的な支援を行います。
- ・内部監査部門による監査を定期的実施し、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
- ・コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、就業規則に則り、厳格に処分します。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの管理について、「危機管理規程」に基づき、損失を未然に防止し、又は最小限に抑え、再発防止に努めます。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務並びに業務分掌を、「職務権限規程」、「組織ならびに業務分掌規程」によって明確にし、適切に業務を行うとともに、重要な経営情報を速やかに取締役会に付議、報告します。
- ・社長直轄の内部監査室が、会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、会社の内部統制の有効性についても検証及び評価を行い、その結果を社長及び取締役会に報告します。

(e) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記の体制については以下のとおりとする。

- ・当社は、経営理念の実現のため、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- ・「関係会社管理規程」及び「ダイダググループ業務管理規程」において、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への定期的な報告、当社取締役会での承認及び子会社の損失の危険の管理等、当社と子会社間の業務上の取扱事項を定め、必要な管理を行います。
- ・内部監査室が、子会社の財産並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、法令及び定款への適合状況、並びに効率性の観点から監査を実施し、その結果を当社の社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。
- ・「ダイダググループ業務管理規程」において、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、その経営改善に対して積極的に協力又は指導します。

(f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。

(g) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとします。

(h) 当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、監査役の指揮命令に従うものとします。

(i) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ・ 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

上記の体制については以下のとおりとする。

- ・ 取締役及び使用人は、子会社を含む当社グループの業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ・ 取締役会をはじめとする重要会議の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。

(j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

(k) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の遂行上必要と認められる費用は、会社に予算を計上するとともに、緊急・臨時に支出した費用は、会社に償還を請求することができることとします。

(l) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会その他経営審議会等の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ・ 監査役は、代表取締役、監査法人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ・ 監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としております。

整備状況

- ・ 「企業倫理規程」に行動基準として上記基本方針を明記し、役職員に、研修等を通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ・ 工事下請負基本契約書に、暴力団等の反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ・ 警察が主催する連絡会等に加入する等、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しております。
- ・ 万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「危機管理規程」に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項及び第36条第1項に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	北野 晶平	1955年10月13日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員東京本社副代表兼総務部長 2009年6月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼総務部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者兼営業本部長 2014年4月 当社代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員営業本部担当兼海外担当 2018年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注) 3	26
代表取締役 社長執行役員	藤澤 一郎	1956年10月19日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2009年6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2010年4月 当社取締役執行役員技術本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2011年10月 当社取締役常務執行役員開発技術本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2016年4月 当社取締役副社長執行役員東日本地区担当兼東京本社代表兼開発技術グループ長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	19
代表取締役 副社長執行役員	太田 隆	1950年10月13日生	1973年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員北陸支店長 2011年4月 当社上席執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 2011年6月 当社取締役執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 2013年4月 当社取締役専務執行役員西日本地区担当兼大阪本社代表 2016年4月 当社取締役副社長執行役員大阪本社担当兼名古屋支社担当兼業務本部担当兼施工技術本部担当 2017年4月 当社取締役副社長執行役員施工技術グループ長 2018年4月 当社代表取締役副社長執行役員施工技術グループ長 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 3	17
取締役 専務執行役員 西日本事業部長 兼大阪本社代表	古新 亮英	1954年4月11日生	1975年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員名古屋支社副支社長兼技術統括 2014年2月 当社上席執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 2014年6月 当社取締役執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 2016年4月 当社取締役常務執行役員西日本地区担当兼大阪本社代表 2018年4月 当社取締役専務執行役員西日本地区担当兼大阪本社代表 2019年4月 当社取締役専務執行役員西日本事業部長兼大阪本社代表(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 中日本事業部長 兼名古屋支社長	池田 隆之	1961年7月25日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員業務本部副本部長 兼経理部長兼コンプライアンス対策室 担当 2015年5月 当社上席執行役員業務本部長 2015年6月 当社取締役執行役員業務本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長 兼海外室長 2018年4月 当社取締役専務執行役員中部日本地区 担当兼名古屋支社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員中日本事業部 長兼名古屋支社長(現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員 東日本事業部長 兼東京本社代表	力石 和彦	1959年8月3日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社東京本社技術副統括兼技術第四部 長 2013年4月 当社東京本社技術統括 2014年4月 当社東京本社副代表兼技術統括 2015年5月 当社執行役員東京本社副代表兼技術統 括 2016年4月 当社上席執行役員施工技術本部長 2017年4月 当社上席執行役員施工技術グループ副 グループ長兼施工技術本部長兼東京本 社副代表 2017年6月 当社取締役執行役員施工技術グループ 副グループ長兼施工技術本部長兼東京 本社副代表 2018年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担 当兼東京本社代表 2019年4月 当社取締役常務執行役員東日本事業部 長兼東京本社代表(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 業務本部長	亀井 保男	1962年11月27日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 当社業務本部経理部長 2014年4月 当社東京本社総務部長 2018年4月 当社執行役員業務本部長兼海外室長 2018年6月 当社取締役執行役員業務本部長 兼海外室長 2019年4月 当社取締役執行役員業務本部長(現 任)	(注)3	3
取締役	吉田 宏	1947年10月20日生	1970年4月 三菱油化株式会社(現三菱ケミカル株 式会社)入社 2006年4月 同社常務執行役員ポリマー本部長 日本ポリケム株式会社取締役社長 2008年4月 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株 式会社)代表取締役社長 2008年6月 株式会社三菱ケミカルホールディング ス取締役 2012年4月 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株 式会社)相談役 2014年4月 同社特別顧問 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松原 文雄	1950年3月20日生	1973年4月 建設省(現国土交通省)入省 2004年7月 日本政策投資銀行理事 2006年7月 国土交通省土地・水資源局長 2008年4月 みずほ総合研究所株式会社理事 2009年7月 日本下水道事業団副理事長 2011年7月 弁護士登録 あすなろ法律事務所入所(現任) 2011年8月 財団法人建設業適正取引推進機構嘱託 2013年6月 都市再生ファンド投資法人執行役員 (現任) 一般財団法人下水道事業支援センター 理事長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	河野 浩二	1952年9月17日生	1978年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2003年4月 同社エネルギー事業部南部エネルギー 営業部長 2005年6月 同社理事エネルギー事業部南部エネ ルギー営業部長 2007年6月 同社執行役員エネルギー事業部エネ ルギー開発部長 2009年6月 同社常務執行役員導管事業部長 2010年6月 同社取締役常務執行役員導管事業部長 2012年4月 大阪瓦斯株式会社取締役兼株式会社ク リエイティブテクノソリューション (現株式会社OGCTS)取締役会長 2012年6月 大阪瓦斯株式会社顧問兼株式会社ク リエイティブテクノソリューション(現 株式会社OGCTS)取締役会長 2016年4月 大阪瓦斯株式会社参与 2016年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	滝谷 政春	1953年4月22日生	1976年4月 株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入行 1996年4月 同行甲子園支店長 1998年2月 同行融資第2部上席調査役 1999年5月 同行上町支店長 2000年6月 同行リテール審査室副室長 2001年10月 同行リテール審査室（東京）室長 2002年1月 同行リテール審査部（東京）部長 2003年7月 同行内部監査部（東京）部長 2006年1月 同行本部審議役 2006年2月 株式会社旭屋書店経理部長 2007年3月 同社取締役経理部長 2009年10月 同社取締役財務・経理担当 2012年6月 日本橋梁株式会社社外監査役 2012年12月 オリエンタル白石株式会社社外監査役 2014年4月 O S J Bホールディングス株式会社社外監査役（日本橋梁が商号変更） 2016年6月 当社監査役（常勤）（現任）	(注) 4	-
常勤監査役	大崎 秀史	1957年11月3日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社東京本社総務部長 2008年4月 当社大阪本社総務部長 2010年4月 当社九州支社総務部長 2015年5月 当社九州支社副支社長兼総務部長 2016年6月 当社監査役（常勤）（現任）	(注) 4	4
監査役	西内 義充	1949年10月8日生	1972年4月 当社入社 2002年6月 当社取締役東京本社副代表兼技術統括兼技術管理部長 2004年10月 当社取締役施工技術本部長 2005年7月 当社常務取締役施工技術本部長 2008年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2009年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2010年4月 当社取締役専務執行役員業務本部長 2011年4月 当社主席執行役員特命担当 2011年10月 当社主席執行役員施工技術本部長 2015年5月 当社執行役員施工技術本部担当 2016年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	26
監査役	佐藤 郁美	1963年12月25日生	1990年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1992年3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年9月 帰国後、弁護士（再）登録（第二東京弁護士会） 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年3月 矢吹法律事務所入所（現任） 2017年4月 第二東京弁護士会副会長 2018年4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					111

- (注) 1. 取締役 吉田宏氏、松原文雄氏及び河野浩二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 滝谷政春氏及び佐藤郁美氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 滝谷政春氏、大崎秀史氏及び西内義充氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 佐藤郁美氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は執行役員制度を導入しており、2019年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。
 *は取締役兼務者であります。

役職	氏名
* 会長執行役員	北野 晶平
* 社長執行役員	藤澤 一郎
* 副社長執行役員	太田 隆
* 専務執行役員 西日本事業部長兼大阪本社代表	古新 亮英
* 専務執行役員 中日本事業部長兼名古屋支社長	池田 隆之
* 常務執行役員 東日本事業部長兼東京本社代表	力石 和彦
常務執行役員 西日本事業部営業統括兼大阪本社副代表兼営業統括	北村 広外志
常務執行役員 東日本事業部営業統括兼東京本社副代表兼営業統括	道端 順治
フェロー イノベーション本部副本部長兼再生医療推進部長	吉田 一也
上席執行役員 業務本部副本部長(働き方改革担当)	立石 知己
上席執行役員 東京本社副代表兼営業統括	清水 登功
上席執行役員 海外室長兼エンジニアリング本部副本部長	高比良 満
上席執行役員 施工技術本部長	坪田 具也
上席執行役員 営業本部長	山中 康宏
上席執行役員 エンジニアリング本部長	笹木 寿男
上席執行役員 四国支店長	三好 繁章
* 執行役員 業務本部長	亀井 保男
執行役員 営業本部副本部長	大橋 重男
執行役員 新潟支店長	田中 克典
執行役員 経営企画室長	佐々木 洋二
執行役員 営業本部開発技術営業部担当	山岸 工
執行役員 九州支社長	平田 博英
執行役員 中日本事業部技術統括兼名古屋支社副支社長兼技術統括	坂本 暢彦
執行役員 コンプライアンス対策室長	芝田 泰生
執行役員 業務本部副本部長兼人事部長	檀原 稔和
執行役員 東日本事業部技術統括兼東京本社副代表兼技術統括	畑中 勝美
執行役員 業務本部副本部長兼業務企画部長兼秘書室長(東京) 兼コンプライアンス対策室担当	鮫島 利明
執行役員 西日本事業部技術統括兼大阪本社副代表兼技術統括	岡本 昇
執行役員 イノベーション本部長兼技術研究所長	中村 真
執行役員 北陸支店長	清水 栄仁
執行役員 経営企画室副室長	麻生 博
執行役員 中国支店長	森田 明

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（吉田宏、松原文雄、河野浩二）、社外監査役は2名（滝谷政春、佐藤郁美）であります。

イ．社外役員の選任方針

当社は社外取締役を選任するにあたり、他社で取締役及び監査役や弁護士業務を経験するなど、高い見識と豊富な経験を有し、かつ主要な取引先ではない会社出身者である等、当社が定める社外取締役の独立性判断基準（以下に記載）を充足させる者を選任しています。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者、又は、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
(2) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）のうち、当該取締役又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者₁ 又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先₂ 又はその業務執行者
4. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に多額₃の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社から多額₃の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
8. 当社から多額₃の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
9. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合に於いて、当該他の会社の業務執行取締役、執行役員又は執行役員である者
10. 上記2～9に過去3年間に於いて該当していた者
11. 上記1～9に該当する者が重要な者₄である場合に於いて、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以上

(注)

1. 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
3. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の10%を超えることをいう。
4. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役 松原文雄氏は、あすなる法律事務所の所属弁護士、都市再生ファンド投資法人の執行役員及び一般財団法人下水道事業支援センターの理事長であります。当社と当該事務所及び当該法人と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役 河野浩二氏は、大阪瓦斯株式会社の参与でありましたが、2018年3月31日付で退任いたしました。当社と当該会社との資本関係は、当社は大阪瓦斯株式会社に出資しておりますが、大阪瓦斯株式会社は当社に出資していません。取引関係については、双方ともに取引先の関係ですが、主要な取引先ではありません。

当社と各社外取締役または社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所等が求める社外役員の独立性に関する基準「上場管理等に関するガイドライン」を参考に、主要な取引先ではない会社の出身者である等、独立性が保たれていることを確認しております。

社外取締役吉田宏、松原文雄、河野浩二の各氏及び社外監査役滝谷政春、佐藤郁美の両氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

ロ．社外役員の役割

社外取締役 吉田宏氏、河野浩二氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識、松原文雄氏は、行政官としての豊富な経験と、建設産業に対する高い見識及び弁護士活動を通じた幅広い知見を生かし、当社取締役会において意見及び提言を行うとともに、経営の監督機能を果たす役割を担っております。

社外監査役 滝谷政春氏は、他社での取締役及び監査役としての経験や財務・会計に関する知識、佐藤郁美氏は、弁護士としての経験や法務に関する知識を生かし、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、社外の観点から法令・定款の遵守をはじめとするコーポレート・ガバナンス強化の役割を担っております。

社外取締役は、取締役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けるほか、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行ってまいります。

当社の社外取締役・社外監査役で構成される独立役員会議は、指名委員会及び報酬委員会の双方の機能を担っており、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬について関与・助言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会、監査役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けております。

社外監査役と会計監査人、内部監査部門との連携は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室が行う監査に立ち会う等、適宜、情報交換及び意見交換を緊密に行っております。

社外監査役と内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役2名(うち社外監査役1名)、非常勤監査役2名(うち社外監査役1名)であります。取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役からその職務の執行につき報告説明を受け、重要な事業所の往査、現場実査を行っております。

なお、監査役 大崎秀史氏は、長年にわたり当社総務・経理部門で業務経験を重ねてきており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。また、監査役 佐藤郁美氏は、長年にわたり弁護士として経験を重ねてきており、法務に関する十分な知見を有するものであります。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室(室長他5名)が、当社及びグループ会社の財産及び業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、当社の財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証及び評価を行っております。また、監査役及び会計監査人とは、内部監査室が行う監査の検証等、情報交換、意見交換の連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

なお、監査の結果は、社長及び取締役会に報告されております。

・ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人が行う監査に立ち会う等、適宜、情報交換、意見交換を実施し、会計監査人の監査方法及び結果について、逐次把握するよう努めております。

・ 監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、適宜、内部監査室が行う監査に立ち会うとともに、内部監査室と監査方針、監査スケジュール、監査結果等につき情報交換、意見交換を実施し、内部監査室の監査方法及び結果について把握する等、緊密に連携を図っております。

・ 監査役と内部統制部門との関係

監査役と内部統制部門との関係は、財務報告に係る内部統制の所管部門である業務本部及び施工技術本部等より情報、監査資料等の入手を行っております。

また事業所の往査、現場実査の際に、事業所管理部門と情報交換、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

寺田 昭仁(継続監査年数5年)

高尾 英明(継続監査年数6年)

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、当社の事業分野への理解度および会計監査人としての専門性が必要であると考へており、その有無に加え監査法人としての品質管理体制等を総合的に勘案し決定することを選定方針としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会で評価基準を定め、具体的には、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬及び監査役とのコミュニケーション等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	63	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	63	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	31
連結子会社	-	-	-	-
計	-	6	-	31

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する提出会社及び連結子会社の監査証明業務に基づく報酬については、金額が軽微なため記載を省略しております。

当社における非監査業務の内容は、新規研究開発に係る事業化支援であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」より提出される年度の監査計画案に基づき、監査役会にて監査報酬の妥当性を検証し、監査役会の同意後、代表取締役社長へ稟申し、その決裁によって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、当社グループ経営の目的を実現するためのインセンティブプランであり、以下を基本方針としております。

1. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
2. 中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるものであること
3. 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること

基本方針のもと、取締役の基本報酬は、各取締役の役職に応じた報酬及び業務執行にかかる役割に応じた報酬の合計で構成され、賞与及び株式報酬は、経営成績に応じた業績連動型の報酬であります。それぞれ独立役員会議の客観的な関与や助言をもとに、取締役会にて決定しております。

監査役の基本報酬は、監査役の協議によってその報酬を決定しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会決議

当社役員の報酬等について、1993年6月29日開催の第64回定時株主総会で、取締役は総報酬7億円以内、監査役は総報酬8千万円以内とされています。

また、2019年6月25日開催の第90回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することが承認されました。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関与する委員会の活動内容

当社は、社外取締役・社外監査役で構成される独立役員会議を設け、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬について関与・助言を行っています。なお、2018年度は3月の独立役員会議にて、基本報酬と業績連動報酬（賞与・株式報酬）の報酬制度導入について関与・助言を実施しております。

d. 2019年度の役員の報酬等に関する変更

2019年度から、役員の報酬額等の決定プロセスを含め、取締役の報酬内容を改定し、基本報酬と業績連動報酬（賞与・株式報酬）の報酬制度を導入します。

新たな報酬制度を導入するに当たり、制度の内容については、以下のように定めています。

報酬水準および報酬比率の設定については、社外有職者と共同で社外調査の結果を用いながら、適正な内容であることを検証いたします。

業績連動指標については、中期経営計画の中でも定めている当社の主要な経営目標である営業利益の単年度の達成状況に加え、業績への個人の貢献度や当期純利益等の状況を踏まえ業績連動報酬の額が決定される仕組みを導入しています。

業績連動報酬の額の主な決定方法については以下のとおりです。

賞与：代表取締役においては全社業績、事業部の長や本部機構に所属する取締役については全社業績及び個人の貢献度、それら以外については個人の貢献度に基づき支給（社外取締役を除く）

株式報酬：営業利益および当期純利益の達成状況に基づくポイントを役位に応じ付与（社外取締役及び国内非居住者を除く）

参考：2018年度 営業利益及び当期純利益の達成状況（個別）

ただし2018年度は業績連動報酬は未適用

	期首社外発表 業績予想値	実績値	差引	達成率
営業利益 (百万円)	7,500	7,601	101	101.4%
当期純利益 (百万円)	5,000	5,426	426	108.5%

株式報酬の導入を通じ、役員の株主の立場に立った経営を一層促進していきます。

基本報酬を含めた報酬額等の変更に関しては、各取締役の権限と責任に応じて、代表取締役社長が基本報酬の案を作成、社外取締役・社外監査役で構成される独立役員会議の諮問を経て取締役会にて決定するプロセスを明確にし、取締役の報酬額に対する透明性と客観性を高めてまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	472	344	128	8
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	2
社外取締役	30	30	-	2
社外監査役	25	25	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が持続的に成長していくためには、様々な企業との長期的・安定的な協力関係が不可欠であることから、当社は、良好な取引関係の維持と強化などの政策的目的の観点から当社の持続的成長に必要と判断した場合に限り株式を保有します。

当社は、保有株式について、株価値上がりによる利益や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的とした株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式と区分しておりますが、上記の理由により、純投資目的の株式は保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、の基準に基づき、株式を保有しており、取締役会では、毎年、個別に下記の保有意義を検証しております。

- (1) 良好な取引関係の維持と強化が期待できること
- (2) (1)に該当しない場合、経済合理性があること(ROE10%以上又は配当利回りが1.6%以上であること)

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	56	930
非上場株式以外の株式	86	15,134

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	229	経営統合による株式交換、 持株会による株式取得等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	243

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒューリック(株)	1,917,000	1,917,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	2,081	2,225		
シスメックス(株)	184,000	184,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	1,230	1,773		
東海旅客鉄道(株)	41,000	41,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	1,054	825		
J.フロント リテ イリング(株)	655,820	655,820	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	863	1,186		
象印マホービン(株)	663,000	663,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	762	1,011		
大和ハウス工業(株)	200,000	200,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	703	820		
小野薬品工業(株)	290,000	290,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	629	955		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,000,000	1,000,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	550	697		
南海電気鉄道(株)	162,034	162,034	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	495	431		
日本空港ビルデング (株)	100,000	100,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	467	406		
久光製薬(株)	85,202	85,202	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	433	702		
西日本旅客鉄道(株)	50,000	50,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	416	371		
(株)テレビ朝日ホール ディングス	205,400	205,400	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	398	476		
(株)みずほフィナン シャルグループ	2,049,101	2,049,101	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	351	392		
日本ヒューム(株)	430,000	430,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	328	338		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
丸全昭和運輸(株)	100,000	500,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	300	255		
(株)T & Dホールディングス	200,000	200,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	232	337		
ニッタ(株)	62,800	62,800	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	226	248		
中央自動車工業(株)	128,000	128,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	212	215		
東京建物(株)	150,000	150,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	203	240		
サッポロホールディングス(株)	73,000	73,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	176	226		
(株)東京會館	42,600	42,600	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	169	167		
(株)ユーシン	160,000	160,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	157	120		
ダイト(株)	55,000	55,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	151	214		
京阪神ビルディング(株)	123,729	123,729	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	133	110		
(株)ケー・エフ・シー	76,000	76,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	129	157		
SECカーボン(株)	12,300	12,300	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	119	90		
東京海上ホールディングス(株)	22,050	22,050	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	118	104		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,411	30,411	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	117	135		
(株)フジ	60,000	60,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	114	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ワキタ	100,000	100,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	110	118		
ヤマト インターナ ショナル(株)	262,000	262,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	110	162		
N O K(株)	58,500	58,500	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	100	120		
(株)大林組	86,694	86,694	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	96	100		
(株)関西みらいフィナ ンシャルグループ	120,573	(注1) -	今後の工事受注のための関係強化 - 経営統合による株式交換	有
	94	-		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	30,144	(注1) -	今後の工事受注のための関係強化 - 経営統合による株式交換	有
	94	-		
(株)大和	152,848	152,848	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	85	85		
東リ(株)	318,000	318,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	84	123		
藤田観光(株)	30,000	30,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	81	96		
日本電子材料(株)	98,232	98,232	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	65	78		
戸田建設(株)	92,825	92,825	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	63	71		
大成建設(株)	12,100	12,100	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	62	65		
南海辰村建設(株)	145,000	1,450,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	59	108		
扶桑薬品工業(株)	22,000	22,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	55	62		
リョービ(株)	22,204	21,819	今後の工事受注のための関係強化 - 持株会による株式取得	無
	55	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新家工業(株)	32,600	32,600	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	51	68		
(株)中国銀行	48,000	48,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	49	60		
日本毛織(株)	50,500	50,500	今後の工事受注のための関係強化 - -	有
	47	52		
(株)御園座	7,500	75,000	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	30	58		
(株)第四銀行	(注1) -	30,144	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	-	141		
(株)みなと銀行	(注1) -	50,875	今後の工事受注のための関係強化 - -	無
	-	109		

(注) 1. 株式数における「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、受注案件や金額等の情報が含まれるため、機密保持の観点から記載しておりませんが、 a. の方法に基づき、每期、検証時点における今後の工事受注見込みの有無、直近年度のROE及び配当利回り等の情報により保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	190,000	190,000	指図権限を有する	無
	1,232	1,296	-	
小野薬品工業(株)	400,000	400,000	指図権限を有する	有
	867	1,317	-	
参天製薬(株)	455,000	455,000	指図権限を有する	無
	750	780	-	
東日本旅客鉄道(株)	62,000	62,000	指図権限を有する	無
	662	611	-	
三菱地所(株)	277,000	277,000	指図権限を有する	無
	555	498	-	
大阪ガス(株)	245,000	245,000	指図権限を有する	無
	535	514	-	
アズビル(株)	200,000	100,000	指図権限を有する	有
	517	495	- 株式分割による増加	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	940,640	940,640	指図権限を有する	有
	517	655	-	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,860	112,860	指図権限を有する	有
	437	503	-	
カシオ計算機(株)	300,000	300,000	指図権限を有する	無
	433	475	-	
(株)高島屋	293,500	587,000	指図権限を有する	有
	432	599	-	
ダイビル(株)	215,000	215,000	指図権限を有する	有
	225	265	-	
(株)北國銀行	33,000	33,000	指図権限を有する	有
	114	136	-	
(株)みずほフィナンシャルグループ	464,000	464,000	指図権限を有する	有
	79	88	-	
シャープ(株)	15,000	15,000	指図権限を有する	無
	18	47	-	
スルガ銀行(株)	(注2) -	42,000	指図権限を有する	無
	-	61	-	

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. 株式数における「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する季刊誌、ホームページ及び会員に対して発信される電子メール等により会計基準等に関する情報を適宜取得し、その情報を把握しております。

また、担当監査法人等が開催する各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 27,885	2 12,803
受取手形・完成工事未収入金	3 52,638	3 58,088
電子記録債権	3 11,319	14,814
未成工事支出金	500	509
材料貯蔵品	0	-
その他	3,422	2,705
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	95,759	88,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,270	6,327
減価償却累計額	3,190	3,368
建物及び構築物（純額）	3,080	2,959
機械装置及び運搬具	176	185
減価償却累計額	99	121
機械装置及び運搬具（純額）	77	63
工具、器具及び備品	800	775
減価償却累計額	561	576
工具、器具及び備品（純額）	238	199
土地	1,268	1,268
建設仮勘定	39	708
有形固定資産合計	4,704	5,198
無形固定資産	557	457
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 18,602	1, 2 16,129
退職給付に係る資産	8,944	8,675
その他	1,629	1,536
貸倒引当金	191	183
投資その他の資産合計	28,985	26,159
固定資産合計	34,247	31,815
資産合計	130,006	120,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	21,996	20,763
電子記録債務	19,862	9,796
短期借入金	4,026	3,826
未払法人税等	1,880	1,149
未成工事受入金	1,733	1,574
完成工事補償引当金	69	85
工事損失引当金	358	138
その他	9,961	12,244
流動負債合計	59,889	49,578
固定負債		
長期借入金	1,299	1,543
繰延税金負債	2,774	1,903
退職給付に係る負債	1,323	1,299
海外投資損失引当金	6	5
長期末払金	296	6
その他	0	0
固定負債合計	5,700	4,759
負債合計	65,589	54,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金	4,809	4,809
利益剰余金	47,307	51,412
自己株式	688	690
株主資本合計	55,908	60,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,798	6,172
為替換算調整勘定	24	22
退職給付に係る調整累計額	514	10
その他の包括利益累計額合計	8,337	6,205
非支配株主持分	171	172
純資産合計	64,417	66,390
負債純資産合計	130,006	120,728

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事高	5 143,448	5 155,565
完成工事原価	6 124,662	6 136,453
完成工事総利益	18,786	19,111
販売費及び一般管理費	1, 2 11,400	1, 2 11,450
営業利益	7,385	7,661
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	296	349
不動産賃貸料	34	34
受取保険料	93	107
為替差益	14	19
その他	4	13
営業外収益合計	453	535
営業外費用		
支払利息	147	121
支払保証料	9	5
その他	8	12
営業外費用合計	165	139
経常利益	7,674	8,057
特別利益		
固定資産売却益	3 57	-
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	67	-
特別損失		
固定資産除却損	4 39	-
投資有価証券評価損	-	111
ゴルフ会員権評価損	4	-
特別損失合計	44	111
税金等調整前当期純利益	7,697	7,945
法人税、住民税及び事業税	2,754	2,407
法人税等調整額	140	69
法人税等合計	2,614	2,476
当期純利益	5,082	5,468
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	26	3
親会社株主に帰属する当期純利益	5,109	5,464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,082	5,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,454	1,626
為替換算調整勘定	21	3
退職給付に係る調整額	955	504
その他の包括利益合計	2,432	2,134
包括利益	7,514	3,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,530	3,332
非支配株主に係る包括利益	15	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,479	4,809	43,290	678	51,901
当期変動額					
剰余金の配当			1,092		1,092
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,109		5,109
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,017	10	4,006
当期末残高	4,479	4,809	47,307	688	55,908

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	6,344	13	441	5,916	186	58,004
当期変動額						
剰余金の配当						1,092
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,109
自己株式の取得						10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,454	10	955	2,421	15	2,405
当期変動額合計	1,454	10	955	2,421	15	6,412
当期末残高	7,798	24	514	8,337	171	64,417

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,479	4,809	47,307	688	55,908
当期変動額					
剰余金の配当			1,359		1,359
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,464		5,464
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,105	1	4,103
当期末残高	4,479	4,809	51,412	690	60,011

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	7,798	24	514	8,337	171	64,417
当期変動額						
剰余金の配当						1,359
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,464
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,626	1	504	2,132	1	2,130
当期変動額合計	1,626	1	504	2,132	1	1,973
当期末残高	6,172	22	10	6,205	172	66,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,697	7,945
減価償却費	470	452
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	19	33
受取利息及び受取配当金	306	361
支払利息	147	121
海外投資損失引当金の増減額（は減少）	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	111
投資有価証券売却損益（は益）	9	-
固定資産売却損益（は益）	57	-
固定資産除却損	39	-
ゴルフ会員権評価損	4	-
売上債権の増減額（は増加）	6,541	8,945
未成工事支出金の増減額（は増加）	21	8
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,565	704
その他の固定資産の増減額（は増加）	2	0
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	42	514
仕入債務の増減額（は減少）	5,423	11,298
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,295	158
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,174	1,554
その他の固定負債の増減額（は減少）	-	290
小計	5,135	10,660
利息及び配当金の受取額	306	361
利息の支払額	145	121
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,976	3,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,320	13,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	27	27
定期預金の預入による支出	27	27
有形固定資産の取得による支出	361	287
有形固定資産の売却による収入	64	2
有形固定資産の除却による支出	21	-
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却及び償還による収入	81	23
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	1	45
その他の支出	110	112
その他の収入	35	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	315	232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	37,960	34,660
短期借入金の返済による支出	37,660	34,860
長期借入れによる収入	1,250	2,357
長期借入金の返済による支出	2,159	2,113
自己株式の取得による支出	10	1
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,092	1,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,711	1,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,308	15,081
現金及び現金同等物の期首残高	26,549	27,858
現金及び現金同等物の期末残高	27,858	12,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 7社

非連結子会社名は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

PFI京都スクールアメニティ(株)

(株)ディー・エス・アイ

MERINO O.D.D.SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。また、関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

PFI京都スクールアメニティ(株)

(株)ディー・エス・アイ

MERINO O.D.D.SDN.BHD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAI-DAN(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(ロ) 材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社のうち1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,318百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,094百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」2,774百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,318百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	65百万円	65百万円

2 担保資産

下記の資産を、PFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	29百万円	27百万円

また、下記の資産を、連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。

定期預金	27百万円	27百万円
------	-------	-------

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	101百万円	7百万円
電子記録債権	54	-

4 偶発債務

下記の連結子会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.	17百万円	17百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	4,595百万円	4,746百万円
退職給付費用	142	323
通信交通費	884	976
電算費	401	447
減価償却費	469	451
貸倒引当金繰入額	2	4

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	649百万円	647百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	51百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	5	-
投資その他の資産	0	-
計	57	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	39	-

5 工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事高	48,589百万円	53,996百万円

6 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（戻入額との純額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工事損失引当金繰入額	124百万円	60百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,105百万円	2,453百万円
組替調整額	8	109
税効果調整前	2,096	2,343
税効果額	641	717
その他の有価証券評価差額金	1,454	1,626
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	3
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	796	856
組替調整額	581	130
税効果調整前	1,377	726
税効果額	421	222
退職給付に係る調整額	955	504
その他の包括利益合計	2,432	2,134

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45,963	-	22,981	22,981

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少 22,981千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,373	6	689	690

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少 689千株

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	13.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	512	11.50	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	735	33.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	22,981	-	-	22,981

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	690	0	-	690

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	735	33.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	624	28.00	2018年9月30日	2018年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,069	48.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	27,885百万円	12,803百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27	27
現金及び現金同等物	27,858	12,776

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	70	73
1年超	200	149
合計	271	222

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

投資有価証券の取得については、原則として、業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、そのほとんどが短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債務残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

投資有価証券については、市況や発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に関する流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、営業本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,885	27,885	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	52,638	52,590	48
(3) 電子記録債権	11,319	11,319	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	17,604	17,604	-
資産計	109,447	109,399	48
(1) 支払手形・工事未払金	21,996	21,996	-
(2) 電子記録債務	19,862	19,862	-
(3) 短期借入金	2,200	2,200	-
(4) 長期借入金()	3,126	3,126	0
負債計	47,185	47,185	0

() 1年内返済予定長期借入金1,826百万円は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,803	12,803	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	58,088	58,054	33
(3) 電子記録債権	14,814	14,814	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	15,134	15,134	-
資産計	100,840	100,807	33
(1) 支払手形・工事未払金	20,763	20,763	-
(2) 電子記録債務	9,796	9,796	-
(3) 短期借入金	2,000	2,000	-
(4) 長期借入金()	3,370	3,370	0
負債計	35,930	35,930	0

() 1年内返済予定長期借入金1,826百万円は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金及び(3) 電子記録債権

受取手形及び電子記録債権は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	997	995

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,885	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	50,353	1,924	359	-
電子記録債権	11,319	-	-	-
合計	89,558	1,924	359	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,803	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	56,297	1,471	318	-
電子記録債権	14,814	-	-	-
合計	83,916	1,471	318	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,826	1,059	240	-	-	-
合計	4,026	1,059	240	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,826	1,007	536	-	-	-
合計	3,826	1,007	536	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,377	5,993	11,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	227	371	143
合計		17,604	6,364	11,240

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,616	4,488	9,128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,517	1,860	343
合計		15,134	6,349	8,784

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	997	995

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	81	9	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	2	-

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた銘柄について減損処理を行っております。

(単位:百万円)

	種類	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
その他有価証券	株式	-	111

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社1社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社1社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,389百万円	13,196百万円
勤務費用	501	511
利息費用	12	11
数理計算上の差異の発生額	13	278
退職給付の支払額	719	606
退職給付債務の期末残高	13,196	12,835

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	19,609百万円	20,818百万円
期待運用収益	468	481
数理計算上の差異の発生額	810	1,135
事業主からの拠出額	572	591
退職給付の支払額	642	544
年金資産の期末残高	20,818	20,211

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,873百万円	11,535百万円
年金資産	20,818	20,211
	8,944	8,675
非積立型制度の退職給付債務	1,323	1,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,621	7,375
退職給付に係る負債	1,323	1,299
退職給付に係る資産	8,944	8,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,621	7,375

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	501百万円	511百万円
利息費用	12	11
期待運用収益	468	481
数理計算上の差異の費用処理額	581	130
確定給付制度に係る退職給付費用	626	172

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,377百万円	726百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	741百万円	15百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	53%	50%
債券	12	13
現金及び預金	5	6
一般勘定	29	30
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度43%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.09%	0.09%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率	1.93～3.13%	1.93～3.11%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度147百万円、当連結会計年度152百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	860百万円	895百万円
退職給付に係る負債	366	476
未払法定福利費	106	112
工事未払金	175	107
役員退職慰労未払金	90	90
未払事業税	111	89
減価償却累計額	86	79
貸倒引当金	60	58
ゴルフ会員権等	53	53
未収収益	75	43
工事損失引当金	109	42
完成工事補償引当金	21	26
その他	61	63
繰延税金資産小計	2,181	2,138
評価性引当額	403	225
繰延税金資産合計	1,777	1,912
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,441	2,724
退職給付信託設定益	1,081	1,063
固定資産圧縮積立金	25	23
その他	3	4
繰延税金負債合計	4,552	3,816
繰延税金資産(負債)の純額	2,774	1,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	1.1	
評価性引当額の増減	0.3	
試験研究費税額控除	1.1	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する一部の当社及び支店等について、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、26百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	379	372
期中増減額	7	0
期末残高	372	371
期末時価	1,295	1,433

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の期中減少額7百万円は、自社使用への用途変更に伴う減少6百万円、遊休不動産の一部売却0百万円および減価償却費の計上0百万円によるものであります。当連結会計年度の期中減少額0百万円は、減価償却費の計上によるものであります。

3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電気工事	空調工事	水道衛生工事	合計
外部顧客への売上高	25,996	85,926	31,525	143,448

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	14,783	設備工事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電気工事	空調工事	水道衛生工事	合計
外部顧客への売上高	24,393	92,939	38,232	155,565

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	2,882.07円	2,970.59円
1株当たり当期純利益	229.19円	245.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,109	5,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,109	5,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,293	22,291

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200	2,000	1.070	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,826	1,826	1.077	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,299	1,543	1.126	2020年4月から 2022年3月まで
合計	5,326	5,370		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,007	536	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	29,585	69,677	110,776	155,565
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,273	3,939	5,645	7,945
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	813	2,645	3,774	5,464
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	36.49	118.67	169.34	245.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.49	82.18	50.67	75.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,166	11,987
受取手形	2 2,758	2 1,211
電子記録債権	2 11,319	14,814
完成工事未収入金	49,627	56,348
未成工事支出金	436	507
材料貯蔵品	0	-
前払費用	10	10
立替金	1,342	1,507
その他	2,058	1,168
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	94,712	87,549
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,100	6,157
減価償却累計額	3,062	3,234
建物（純額）	3,038	2,922
構築物	167	167
減価償却累計額	126	132
構築物（純額）	41	35
機械及び装置	15	15
減価償却累計額	12	13
機械及び装置（純額）	2	2
車両運搬具	137	146
減価償却累計額	63	85
車両運搬具（純額）	73	61
工具、器具及び備品	778	752
減価償却累計額	542	557
工具、器具及び備品（純額）	235	195
土地	1,268	1,268
建設仮勘定	39	708
有形固定資産合計	4,699	5,193
無形固定資産		
ソフトウェア	516	409
その他	38	44
無形固定資産合計	554	453

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,536	1 16,064
関係会社株式	1 289	1 289
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	44	-
差入保証金	656	691
長期保険掛金	144	58
破産更生債権等	29	25
前払年金費用	8,067	8,582
ゴルフ会員権	596	596
その他	81	79
貸倒引当金	190	181
投資その他の資産合計	28,258	26,208
固定資産合計	33,513	31,855
資産合計	128,226	119,404
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,956	1,307
電子記録債務	19,862	9,796
工事未払金	18,824	18,937
短期借入金	2,200	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1,826	1,826
未払金	688	1,370
未払費用	3,683	3,844
未払法人税等	1,870	1,136
未払消費税等	-	1,073
未成工事受入金	1,666	1,534
預り金	4,778	5,116
従業員預り金	739	781
完成工事補償引当金	69	85
工事損失引当金	358	138
その他	24	2
流動負債合計	59,550	48,951
固定負債		
長期借入金	1,299	1,543
繰延税金負債	2,551	1,903
退職給付引当金	1,185	1,218
海外投資損失引当金	6	5
長期未払金	296	6
その他	0	0
固定負債合計	5,339	4,678
負債合計	64,889	53,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金		
資本準備金	4,716	4,716
その他資本剰余金	93	93
資本剰余金合計	4,809	4,809
利益剰余金		
利益準備金	1,119	1,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	48	44
別途積立金	29,720	29,720
繰越利益剰余金	16,049	20,119
利益剰余金合計	46,937	51,003
自己株式	688	690
株主資本合計	55,538	59,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,798	6,172
評価・換算差額等合計	7,798	6,172
純資産合計	63,336	65,775
負債純資産合計	128,226	119,404

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事高	3 142,376	3 153,849
完成工事原価	123,721	134,948
完成工事総利益	18,654	18,900
販売費及び一般管理費		
役員報酬	514	553
従業員給料手当	4,552	4,701
退職給付費用	142	324
法定福利費	567	618
福利厚生費	276	283
修繕維持費	43	48
事務用品費	177	175
電算費	399	445
通信交通費	873	965
動力用水光熱費	101	107
調査研究費	468	486
広告宣伝費	236	195
貸倒引当金繰入額	1	4
交際費	518	547
寄付金	33	66
諸会費	76	85
地代家賃	945	974
減価償却費	466	448
租税公課	388	445
保険料	20	19
雑費	446	457
販売費及び一般管理費合計	11,252	11,298
営業利益	7,402	7,601
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	296	349
不動産賃貸料	34	34
受取保険料	93	107
為替差益	14	18
その他	2	13
営業外収益合計	450	533
営業外費用		
支払利息	147	121
支払保証料	9	5
その他	8	12
営業外費用合計	165	139
経常利益	7,686	7,995
特別利益		
固定資産売却益	1 57	-
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	67	-
特別損失		
固定資産除却損	2 39	-
投資有価証券評価損	-	111
ゴルフ会員権評価損	4	-
特別損失合計	44	111
税引前当期純利益	7,709	7,883
法人税、住民税及び事業税	2,733	2,388
法人税等調整額	139	69
法人税等合計	2,593	2,457
当期純利益	5,116	5,426

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		44,845	36.3	50,868	37.7
外注費		57,068	46.1	61,043	45.2
経費		21,807	17.6	23,036	17.1
(うち人件費)		(15,867)	(12.8)	(16,932)	(12.5)
計		123,721	100.0	134,948	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき、材料費、外注費及び経費の各原価要素に区分して、実際原価によって計算しております。

なお、この原価計算にあたって、設計、管理等に関する人件費、その他の工事関連の共通経費については、その実際発生額を各工事別原価に配賦計算せず、各原価要素別に、所定基準によって完成工事原価と未成工事支出金に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	51	29,720	12,022	42,913
当期変動額									
積立金の取崩						3		3	-
剰余金の配当								1,092	1,092
当期純利益								5,116	5,116
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	-	4,027	4,023
当期末残高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	48	29,720	16,049	46,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	678	51,524	6,344	6,344	57,868
当期変動額					
積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,092			1,092
当期純利益		5,116			5,116
自己株式の取得	10	10			10
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,454	1,454	1,454
当期変動額合計	10	4,013	1,454	1,454	5,467
当期末残高	688	55,538	7,798	7,798	63,336

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	48	29,720	16,049	46,937
当期変動額									
積立金の取崩						3		3	-
剰余金の配当								1,359	1,359
当期純利益								5,426	5,426
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	4,069	4,066
当期末残高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	44	29,720	20,119	51,003

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	688	55,538	7,798	7,798	63,336
当期変動額					
積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,359			1,359
当期純利益		5,426			5,426
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,626	1,626	1,626
当期変動額合計	1	4,064	1,626	1,626	2,438
当期末残高	690	59,602	6,172	6,172	65,775

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,315百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,867百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」2,551百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,315百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

下記の資産を、PFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	12百万円	10百万円
関係会社株式	17	17

2 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	101百万円	7百万円
電子記録債権	54	-

3 偶発債務

下記の関係会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.	17百万円	17百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	51百万円	- 百万円
車両運搬具	5	-
投資その他の資産	0	-
計	57	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	39百万円	- 百万円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	0	-
計	39	-

3 工事進行基準による完成工事高(未完成工事に係るもの)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事高	48,567百万円	53,769百万円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額子会社株式289百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	859百万円	894百万円
退職給付引当金	593	479
未払法定福利費	106	112
工事未払金	175	107
役員退職慰労未払金	90	90
未払事業税	110	88
減価償却累計額	86	79
貸倒引当金	60	57
ゴルフ会員権等	53	53
未収収益	75	43
工事損失引当金	109	42
完成工事補償引当金	21	26
その他	61	63
繰延税金資産小計	2,404	2,139
評価性引当額	403	225
繰延税金資産合計	2,000	1,913
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,441	2,724
退職給付信託設定益	1,081	1,063
固定資産圧縮積立金	25	23
その他	3	4
繰延税金負債合計	4,552	3,816
繰延税金資産(負債)の純額	2,551	1,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	1.1	
評価性引当額の増減	0.3	
試験研究費税額控除	1.1	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ヒューリック(株)	1,917,000	2,081
		シスメックス(株)	184,000	1,230
		東海旅客鉄道(株)	41,000	1,054
		J.フロント リテイリング(株)	655,820	863
		象印マホービン(株)	663,000	762
		大和ハウス工業(株)	200,000	703
		小野薬品工業(株)	290,000	629
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000,000	550
		南海電気鉄道(株)	162,034	495
		日本空港ビルデング(株)	100,000	467
		久光製薬(株)	85,202	433
		西日本旅客鉄道(株)	50,000	416
		(株)テレビ朝日ホールディングス	205,400	398
		三信(株)	14,000	364
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,049,101	351
		日本ヒューム(株)	430,000	328
		丸全昭和運輸(株)	100,000	300
		(株)T & Dホールディングス	200,000	232
		ニッタ(株)	62,800	226
		中央自動車工業(株)	128,000	212
		東京建物(株)	150,000	203
		サッポロホールディングス(株)	73,000	176
		(株)東京會館	42,600	169
		(株)ユーシン	160,000	157
		ダイト(株)	55,000	151
		京阪神ビルディング(株)	123,729	133
		京都御池地下街(株)	260,000	130
		(株)ケー・エフ・シー	76,000	129
		S E Cカーボン(株)	12,300	119
		東京海上ホールディングス(株)	22,050	118
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,411	117		
(株)フジ	60,000	114		
(株)ワキタ	100,000	110		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	ヤマト インターナショナル(株)	262,000	110
		関西国際空港土地保有(株)	2,040	102
		N O K(株)	58,500	100
		(株)大林組	86,694	96
		(株)関西みらいフィナンシャルグループ	120,573	94
		(株)第四北越フィナンシャルグループ	30,144	94
		(株)大和	152,848	85
		東リ(株)	318,000	84
		藤田観光(株)	30,000	81
		日本電子材料(株)	98,232	65
		戸田建設(株)	92,825	63
		大成建設(株)	12,100	62
		南海辰村建設(株)	145,000	59
		東洋プロパティ(株)	32	56
		扶桑薬品工業(株)	22,000	55
		リョービ(株)	22,204	55
		新家工業(株)	32,600	51
		セントラルリーシングシステム(株)	340	51
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		(株)中国銀行	48,000	49
日本毛織(株)	50,500	47		
その他88銘柄	730,276	611		
合計	12,018,355	16,064		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,038	64	1	179	2,922	3,234
構築物	41	-	-	5	35	132
機械及び装置	2	-	-	0	2	13
車両運搬具	73	16	0	28	61	85
工具、器具及び備品	235	33	3	70	195	557
土地	1,268	-	-	-	1,268	-
建設仮勘定	39	668	-	-	708	-
有形固定資産計	4,699	783	4	284	5,193	4,022
無形固定資産						
ソフトウェア	516	56	-	164	409	-
その他	38	5	-	-	44	-
無形固定資産計	554	62	-	164	453	-

(注) 当期償却額は次のとおり配賦しております。

販売費及び一般管理費 448百万円

営業外費用 その他 0

計 449

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	196	1	8	188
完成工事補償引当金	69	85	69	85
工事損失引当金	358	120	341	138
海外投資損失引当金	6	-	0	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.daidan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|---|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度（第89期） | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2018年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | （第90期第1四半期）

（第90期第2四半期）

（第90期第3四半期） | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日

自 2018年7月1日
至 2018年9月30日

自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2018年8月10日
近畿財務局長に提出。

2018年11月9日
近畿財務局長に提出。

2019年2月8日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 2018年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | 自 2019年5月1日
至 2019年5月31日 | 2019年6月7日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

ダイダグン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイダグン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイダグン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

ダイダグ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

注2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。